

議案第 86 号

令和 5 年度久御山町水道事業会計補正予算（第 3 号）

（総則）

第 1 条 令和 5 年度久御山町水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 5 年度久御山町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出	千円	千円	千円
第 1 款 水道事業費用	687,905	16	687,921
第 1 項 営業費用	675,313	16	675,329

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 3 条 予算第 8 条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	千円	千円	千円
職員給与費	71,967	16	71,983

令和 5 年 12 月 13 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

予算に関する説明書

- 第1 令和5年度久御山町水道事業会計補正予算（第3号）実施計画
- 第2 令和5年度久御山町水道事業補正予算（第3号）予定キャッシュ・フロー計算書
- 第3 令和5年度久御山町水道事業会計補正予算（第3号）給与費明細書
- 第4 令和5年度久御山町水道事業予定貸借対照表
- 第5 注記表

第1 令和5年度久御山町水道事業会計補正予算（第3号）実施計画

収益的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	水道事業費用		687,905	16	687,921	
	1	営業費用	675,313	16	675,329	
		2 配水及び給水費	75,183	△ 27	75,156	
		4 総 係 費	74,602	43	74,645	

第2 令和5年度久御山町水道事業補正予算（第3号）予定キャッシュ・フロー計算書
（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：千円）

区 分	補 正 前	補 正 額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益（△は純損失）	<u>△ 68,204</u>	<u>△ 16</u>	<u>△ 68,220</u>
小計	<u>42,545</u>	<u>△ 16</u>	<u>42,529</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	32,096	△ 16	32,080
資金増加額（又は減少額）	<u>△ 155,471</u>	<u>△ 16</u>	<u>△ 155,487</u>
資金期末残高	319,079	△ 16	319,063

第3 令和5年度久御山町水道事業会計補正予算（第3号）給与費明細書

1 総括 合計

(単位：千円)

区分	職員数 (人)		給 与 費				法定福利費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計		
補正後	8	(2) 9	4,539	30,164	26,360	61,063	10,920	71,983
補正前	8	(2) 9	4,539	30,164	26,360	61,063	10,904	71,967
比較	0	(0) 0	0	0	0	0	16	16

(単位：千円)

手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当・費用弁償	時間外勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	退職手当 組合負担金
	補正後	876	1,343	336	1,268	3,935	1,621	13,058	3,923
	補正前	876	1,343	336	1,268	3,935	1,621	13,058	3,923
	比較	0	0	0	0	0	0	0	0

- 備考 1 手当及び法定福利費には、賞与引当金繰入額及び法定福利費引当金繰入額を含む。
 2 期末勤勉手当には、賞与引当金繰入額を含む。
 3 この表は、「ア 会計年度任用職員以外の職員」と「イ 会計年度任用職員」の合計を記載したものである。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)		給 与 費				法定福利費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計		
補正後	8	(0) 9	399	30,164	25,295	55,858	10,475	66,333
補正前	8	(0) 9	399	30,164	25,295	55,858	10,461	66,319
比較	0	(0) 0	0	0	0	0	14	14

(単位：千円)

手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	退職手当 組合負担金
	補正後	876	1,343	336	1,026	3,935	1,621	12,235	3,923
	補正前	876	1,343	336	1,026	3,935	1,621	12,235	3,923
	比較	0	0	0	0	0	0	0	0

- 備考 1 手当及び法定福利費には、賞与引当金繰入額及び法定福利費引当金繰入額を含む。
 2 期末勤勉手当には、賞与引当金繰入額を含む。
 3 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載している。
 4 ()内は、暫定再任用短時間勤務職員で外書きしている。

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				法定福利費	合 計
		報 酬	給 料	手 当	計		
補正後	(2) 0	4,140	0	1,065	5,205	445	5,650
補正前	(2) 0	4,140	0	1,065	5,205	443	5,648
比 較	(0) 0	0	0	0	0	2	2

(単位：千円)

手当の内訳	区 分	パートタイム		フルタイム			
		費用弁償	期末手当	地域手当	通勤手当	時間外勤務手当	期末手当
	補正後	242	823	0	0	0	0
	補正前	242	823	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0

備考 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員で予算の積算の基礎となったものについて記載している。

2 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員(パートタイム)について外書きしている。

3 パートタイム会計年度任用職員に支給される地域手当及び時間外勤務手当の額は報酬額に含む。

第4 令和5年度久御山町水道事業予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地		662,465	
イ 立 木		1,369	
ウ 建 物	252,109		
減価償却累計額	<u>111,058</u>	141,051	
エ 構 築 物	5,245,242		
減価償却累計額	<u>2,369,815</u>	2,875,427	
オ 機 械 及 び 装 置	1,022,346		
減価償却累計額	<u>711,364</u>	310,982	
カ 量 水 器	37,377		
減価償却累計額	<u>18,688</u>	18,689	
キ 車 両 運 搬 具	22,598		
減価償却累計額	<u>11,933</u>	10,665	
ク 工 具 器 具 及 び 備 品	30,537		
減価償却累計額	<u>24,484</u>	6,053	
ケ 建 設 仮 勘 定		<u>17,448</u>	

4,044,149

(2) 無 形 固 定 資 産

ア 電 話 加 入 権		431	
イ 配 水 管 使 用 権		1,254	
ウ 施 設 利 用 権		77	
エ ソ フ ト ウ ェ ア		<u>7,058</u>	

8,820

固 定 資 産 合 計

4,052,969

2 流 動 資 産

(1) 現 金 ・ 預 金

319,063

(2) 未 収 金

ア 営 業 未 収 金	87,182		
イ 営 業 外 未 収 金	<u>6,296</u>	93,478	
未 収 金 貸 倒 引 当 金		<u>459</u>	93,019

(3) 貯 蔵 品

3,606

流 動 資 産 合 計

415,688

資 産 合 計

4,468,657

負債の部

3	固定負債			
(1)	企業債			
	ア 建設改良費等充当企業債	854,709	854,709	
	固定負債合計			854,709
4	流動負債			
(1)	企業債			
	ア 建設改良費等充当企業債	48,800	48,800	
(2)	未払金			
	ア 営業未払金	61,622		
	イ その他未払金	18,475	80,097	
(3)	引当金			
	ア 賞与引当金	4,646		
	イ 法定福利費引当金	916	5,562	
(4)	その他流動負債			
	ア 預り金	19,537	19,537	
	流動負債合計			153,996
5	繰延収益			
(1)	長期前受金		2,514,636	
	長期前受金収益化累計額		1,291,524	
	繰延収益合計			1,223,112
	負債合計			2,231,817

資本の部

6	資本金			
(1)	資本金			
	ア 固有資本金	4,335		
	イ 出資金	108,500		
	ウ 組入資本金	2,209,175	2,322,010	
	資本金合計			2,322,010
7	剰余金			
(1)	欠損金			
	ア 減債積立金	10,403		
	イ 建設改良積立金	30,000		
	ウ 当年度未処理欠損金	125,573		
	欠損金合計		85,170	
	剰余金合計			△ 85,170
	資本合計			2,236,840
	負債資本合計			4,468,657

第5 注記表

I. 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法による算定）

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法

量水器を除く資産 定額法

量水器 取替法

- ・主な耐用年数

建物 15～65年

構築物 10～60年

機械及び装置 10～20年

車両運搬具 5～6年

工具器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法

- ・主な耐用年数

施設利用権 42年

ソフトウェア 5年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

本町は、京都府市町村職員退職手当組合に加入しており、水道事業会計は、当該組合に一般負担金を拠出しているが、一般会計との間での「久御山町水道事業会計に属する企業職員に対する退職手当の一般会計負担額に関する協定書」に基づき、追加的な費用負担である当該組合への特別負担金は、全額一般会計において措置することとなっているため、水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、一般負担金拠出時に費用処理を行っている。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

該当事項なし

2 企業債の償還に係る他会計の負担

該当事項なし

3 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項なし

4 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和5年度において、期末手当及び勤勉手当として12,124千円を支給するため、賞与引当金4,536千円を取り崩す。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和5年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として2,404千円を支出するため、法定福利費引当金892千円を取り崩す。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和5年度において、債権38千円を不納欠損処理するため、貸倒引当金38千円を取り崩す。

III. セグメント情報の開示

単一セグメントであるため、記載を省略している。

IV. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

該当事項なし

V. 重要な後発事象

該当事項なし

説明資料

令和5年度久御山町水道事業会計補正予算（第3号）実施計画明細書

収益の収入及び支出

支 出

第1款 水道事業費用

第1項 営業費用

(単位：千円)

目 節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
2 配水及び給水費	75,183	△ 27	75,156	
4 法定福利費	928	△ 27	901	
4 総 係 費	74,602	43	74,645	
4 法定福利費	5,935	43	5,978	